

知事記者会見の概要

日 時：令和8年2月12日（木） 14:00～15:00

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

(1) 令和8年度当初予算案の概要について

フリー質問

(1) 発表事項に関する質問

＜幹事社：河北・共同・TUY＞

☆発表事項

知事

皆さん、日頃、大変お世話になっております。

それでは早速ですけれども、令和8年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

まず、資料の1枚目を御覧になってください。A4版の縦長の資料です。

予算規模は、7,002億8,400万円となりました。前年度から248億6,500万円、率にして3.7%の増加となります。予算規模が7,000億円を超えるのは、平成13年度当初予算以来、25年ぶりとなります。

主な歳出について申し上げます。

まず、人件費でありますが、定年延長に伴う退職者数の増加による退職手当の増や、昨年10月の人事委員会勧告を踏まえた給与改定などにより、8.9%の増加となります。

社会保障関係経費につきましては、診療報酬の改定や介護報酬の臨時改定等による医療費や介護給付費の増などにより、2.3%の増加となります。

県債の元利償還費用である公債費につきましては、金利の上昇を踏まえた利子の増や、令和8年度において地方交付税のうち臨時財政対策債償還分が前倒し交付されることによる過去の臨時財政対策債の繰上償還などにより、8.7%の増加となります。

一般行政費等につきましては、商工業振興資金償還の進捗に伴う金融機関への預託金が減となる一方、県税収入の増に伴う地方消費税清算金および市町村交付金の増などにより、0.3%の増加となります。

投資的経費につきましては、政府の補正予算を受けた公共事業の増や、河川流下能力再生事業の拡充などによる単独事業の増などにより、1.5%の増加となります。

主な歳入について申し上げますと、まず、県税につきましては、個人所得の増や物価上昇を背景に、個人県民税や地方消費税等が大きく伸びると見込む一方、暫定税率等の廃止による軽油引取税等の減が影響し、県税全体では1,153億円となり、0.3%の微増となります。

なお、暫定税率の廃止等に伴う減収分につきましては、地方特例交付金により、全額補填されます。

地方交付税につきましては、政府の地方財政計画を踏まえ、5.1%の増加となります。

繰入金につきましては、調整基金の取り崩しの増などにより8%の増加、県債につきましては、投資的経費の増などにより、6.3%の増加となります。

県債残高につきましては、1兆1,211億円となり、前年度当初予算から、177億円の減少を見込んでおります。

調整基金につきましては、今回の予算編成で、220億円を取り崩すことから、令和8年度末で112億円と見込んでおります。

続きまして、当初予算案に計上した主な事業について申し上げます。2枚目のA3版カラー刷りの資料をご覧ください。

はじめに、ピンク色の部分、「県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」です。

本県は、明治 9 年 8 月 21 日に現在の県域が確定し、今年 150 周年を迎えます。この節目に、県政 150 周年記念式典を開催するとともに、県立博物館における特別展や、山形交響楽団による記念コンサートなどを行い、先人たちが築き上げてきた山形県の歩みを振り返ることで、県民が山形県の価値を見つめ直し、ポジティブな山形県の未来をイメージする契機としてまいります。

続きまして、小項目の 1 つ目、〔子育て支援や次代を担う子ども・若者の教育の充実〕についてです。

1 つ目ですが、0 歳から 2 歳児の保育料無償化に向けた段階的な負担軽減につきましては、対象世帯を今年度から拡充しており、引き続き市町村と連携しながら、子育て費用の負担軽減に取り組みます。

2 つ目ですが、将来の妊娠・出産の可能性を広げるための選択肢の一つとして、新たに政府のモデル事業を活用し、卵子凍結等に関する正しい知識の普及や費用の一部助成に取り組みます。

3 つ目ですが、結婚を前向きに捉えられるよう、結婚や子育ての良さを広く発信するとともに、多様な出会いの機会の創出、企業等を含めた社会全体での応援などをパッケージで展開し、結婚支援の取り組みを充実させてまいります。

4 つ目ですが、小中学校における学力のデータ分析や分析結果に基づく授業改善と、教員の指導力向上に向けた体制の充実、授業と連動した家庭学習の充実を図り、質の高い・深い学びの実現に向けた取組みを推進いたします。

5 つ目ですが、「いわゆる給食無償化」への対応として、給食を実施する県内の公立小学校等における給食費の負担を軽減するための交付金を市町村に交付するとともに、6 つ目ですが、私立学校や保護者への支援について、就学支援金に係る収入要件の撤廃と支援額の引き上げにより「いわゆる高校無償化」に対応していくほか、引き続き私立学校の運営費の一部を助成いたします。

7 つ目ですが、県立学校の校舎整備について、令和 8 年度は、新庄志誠館高校や上山高等養護学校、山形盲学校等の整備のほか、洋式トイレの集中的整備に引き続き取り組みますとともに、県立高校の特別教室におけるエアコン導入を推進いたします。

8 つ目ですが、戦後 80 年を経過し、戦争を直接経験された方が減少するとともに、遺族の方の高齢化が進行しております。地域における戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に継承していくため、県内に残る戦争に関する資料の収集・保管や、資料展示の在り方、持続可能な継承の仕組みなどについて検討するとともに、若者自らが地域の戦争の歴史について調べ、学ぶモデル事業に取り組みます。

右側の 1 つ目ですが、今年 4 月、いよいよ東北公益文科大学が公立化します。公立化に伴い、庄内 2 市 3 町とともに、大学の運営費の交付を令和 8 年度から開始いたします。

右側の 2 つ目ですが、県立米沢女子短期大学における入学者の確保に向け、男女共学化も含めた魅力向上に取り組んでまいります。

右側の 3 つ目ですが、今年度開催した夜間中学在り方検討委員会での協議内容を踏まえ、県立夜間中学の令和 9 年 4 月開校に向けた環境整備などを行います。

続きまして、小項目の 2 つ目、〔スポーツ・文化芸術の振興による交流拡大〕についてです。

1 つ目ですが、新博物館および新スポーツ施設の整備につきましては、これまで整理した基本的な理念や方向性に基づき、各施設について、基本計画の策定に向けた調査、検討を進めてまいります。

両施設につきましては、山形市桜町地内の、旧県立中央病院の跡地である「県民ふれあい広場」を含むエリアを建設候補地として考えているところであります。

2 つ目ですが、モンテディオ山形の新スタジアムの整備につきましては、民間事業者による建設を、天童市と共同で引き続き支援することにより、新たな賑わいの創出など、地域活性化につなげてまいります。

3 つ目ですが、全国的にも評価が高いプロオーケストラである山形交響楽団による地域の文化ホール等での子どもたちへの音楽鑑賞会の開催や、本県の魅力ある音楽文化と文化資源等を組み合わせた交流型イベントの開催などを通して、音楽鑑賞・交流機会の創出を図ります。

続きまして、小項目の 3 つ目、〔広域交通ネットワークの充実〕についてです。

1 つ目ですが、山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備に向け、令和 7 年 9 月設立の整備スキーム検討会議における議論を踏まえ、JR 東日本と共同で概略設計の一部である地質調査・測量の先行実施を行いますとともに、引き続き 5 億円を山形新幹線新トンネル整備基金に積み立てます。

2 つ目ですが、庄内空港の国際チャーター便の受入拡大に向け、庄内空港ビルの東側に国際線ターミナルを増築することとし、その基本および実施設計に着手いたします。

3 つ目ですが、山形・庄内両空港におきまして、インバウンドの拡充や防災機能などの視点から両空港に求められる役割とその実現に向け必要となる滑走路延長等を含めた機能強化の方向性を取りまとめた「空港将来ビジョン」を令和 8 年度に策定いたします。ビジョン策定にあたりましては、両空港で将来需要予測を実施するとともに、機能強化に必要な空港施設の概略的な設計を実施いたします。

第 2、黄色の部分は、「県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」です。

小項目の 1 つ目、〔産業経済の振興・活性化〕について、1 つ目ですが、本県経済の持続的な発展・成長に向けましては、賃金アップや働きやすい就労環境の整備を通じた若者や女性から選ばれる魅力的な就業の場の創出・増加が重要であります。県内経済の牽引役として、県内経済に波及効果を生む年間売上 100 億円以上の企業を増やすため、関係機関がオール

山形で連携し、100 億円企業を目指す中小企業の成長戦略の策定や売上増加に向けた設備投資などを支援してまいります。

2 つ目ですが、デザインや映像、アニメ、音楽、ゲームなどを扱う「クリエイティブ産業」は、市場規模の拡大が著しい分野のひとつです。若者や女性の県内定着と新たな産業の集積による地域経済活性化に向け、東北芸術工科大学等との連携を通した人材育成や、地域にゆかりのあるコンテンツを活用した取組みへの支援など、本県における「クリエイティブ産業」の創出・拡大に向け、新たに施策を展開してまいります。

3 つ目ですが、医療系スタートアップの創出に取り組むため、国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の知見や技術を活かし、現行の研究室の設備を改修してオープンイノベーションラボを整備し、これを研究者に貸し出すことで、事業化や研究開発を支援する実証事業に取り組んでまいります。

4 つ目ですが、米沢商工会議所新会館内に、産学官が連携してイノベーション創出に取り組むための連携拠点を設置・運営いたします。

3 つ飛びまして、8 つ目ですが、インドやモンゴル、ウズベキスタンへのミッション団派遣や、インターンシップ受入実証を通じたドイツからの高度外国人材確保に取り組みますとともに、外国人労働者の就労環境等の整備支援を展開し、外国人材の確保と県内定着を推進いたします。

9 つ目ですが、新たに県独自の健康経営優良事業所を認定する制度を創設し、県内事業者による健康経営の推進を後押ししてまいります。

続きまして、小項目の 2 つ目、〔力強い農林水産業の振興・活性化〕についてです。

右側の 1 つ目ですが、農業の持続的な発展に向けましては、農地利用の効率化と生産性向上のさらなる加速化が急務であります。衛星データを活用することにより、農地情報の「見える化」を通じた農地の集積・集約化、さらには、樹園地データベースの開発・実証に新たに取り組みます。

右側の 2 つ目ですが、県内における穀類乾燥調製貯蔵の共同利用施設、いわゆるカントリーエレベーターやライスセンターなどの老朽化が進んでいる状況のもと、政府の補正予算等を活用した施設の再編集約・合理化を推進するとともに、公益性・広域性の高い事業に限り、政府予算に連動した県のかさ上げ補助を追加する制度拡充を行います。

右側の 3 つ目ですが、「さくらんぼ果樹王国やまがた」を次代へつないでいくため、農工連携による山形発のスマート農業機器の開発と実装に向け、農業ニーズと産業シーズをマッチングする研究会を創設するとともに、農作業別に開発プロジェクトを発足して、山形発の農業機器の開発に取り組んでまいります。

右側の 4 つ目ですが、本県の漁業監視調査船「月峯」^{げっぽう}は、平成 14 年の竣工から 21 年が経過し、老朽化が進んでおります。本船は、漁業監視や取り締まり業務を行うなど重要な役割を担っており、現船よりも速力を向上させた代船の建造工事に着手し、令和 10 年度の竣工を目指します。

右側の 5 つ目ですが、高温に強く収量性が高い水稻新品種「ゆきまんてん」の令和 9 年のデビューに向け、種子生産体制の整備から、栽培環境整備、販売流通の推進まで、一貫した取り組みを展開いたします。

続きまして、小項目の 3 つ目、〔移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大〕についてです。

1 つ目ですが、国土交通省実施の関係人口アンケートで、本県が居住人口当たりの関係人口数日本一となりました。これを好機と捉え、市町村と連携したプラットフォームの構築や、地域の取組みに対する顕彰制度の創設、県移住交流ポータルサイト内への AI チャットボット設置を通じた即時即応の相談案内態勢の整備、さらには、山形の情報発信力強化に向けた首都圏でのイベント開催など、関係人口の一層の増加や関係性の強化に向けた取組みを展開いたします。

続きまして、小項目の 4 つ目、〔国内外からの観光・交流人口の拡大〕についてです。

1 つ目ですが、昨年 10 月、米国「ナショナル ジオグラフィック」において、日本でたたかず、山形県が“2026 年に行くべき世界の旅行先 25 選”に選出されました。これを追い風として、本県が世界的な観光地として国内外のさまざまな方々を迎える、再び訪れたいと感じてもらえるよう、インバウンドの受入態勢の整備に取り組みます。

2 つ目ですが、インバウンドの拡大に向け、国立・国定公園における多言語案内板の設置を行うほか、多言語対応の AR 動画による魅力発信に取り組むことで、外国人の受入環境整備を推進いたします。

3 つ目ですが、外航クルーズ船につきましては、過去最多となる 20 回の寄港を予定しております。これらの寄港に際し、歓迎イベントを開催して乗客の皆様をお迎えするとともに、庄内地域をはじめ、県内各地を訪れていただけるよう周遊促進の取組みを進めてまいります。

4 つ目ですが、山形県へのさらなる誘客、ひいては交流人口の拡大に向けて、本県ゆかりの発信力のある方を起用したプロモーションを展開することにより、山形県の魅力を県内外へ強力に発信してまいります。

第 3、緑色の部分は、「安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」であります。

小項目の 1 つ目、〔医療・介護・福祉提供体制の確保〕について、1 つ目ですが、西村山地域新病院につきましては、令和 13 年の開院を目指し、今年度中に新病院整備基本計画を策定することとしておりますが、令和 8 年度は、新病院建設に係る基本設計に着手するとともに、運営母体の設立に向けた準備などを進めてまいります。

2 つ目ですが、医師確保対策として、医師修学資金の貸付事業や、重点医師偏在対策支援区域における開業・承継支援に引き続き取り組みますとともに、宿直室や更衣室、浴室の整備など、支援区域における医師の勤務・生活環境改善に向けた取組みへの支援を新たに行うなど、本県における地域医療提供体制の維持・確保を一層推進してまいります。

3つ目ですが、訪問介護事業所が少ない地域における訪問介護の体制整備を図るため、通所介護事業所への訪問機能の追加や、訪問介護事業所のサテライト設置の取組みに対する支援を実施いたします。

1つ飛びまして、5つ目ですが、県視覚障がい情報センターに歩行訓練士を配置し、視覚障がい者の皆様が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送れるように、支援体制を強化いたします。

2つ飛びまして、8つ目ですが、子ども食堂など、子どもの居場所づくりの新たな立ち上げや、運営経費への支援に引き続き取り組みますとともに、新たに物価高騰の影響を受けているこども食堂等に対して県産米を提供する取り組みを進めてまいります。

続きまして、小項目の2つ目、[クマ被害対策の推進]についてです。

本県における昨年のクマの目撃件数・人身被害が過去最多を記録するなど、クマ被害防止対策はまさに喫緊の課題であります。令和8年度に向けましては、「山形県版クマ被害対策パッケージ」を展開し、被害防止に向けたあらゆる施策を総動員して対応してまいります。

続きまして、小項目の3つ目、[災害対応力の強化]についてです。

1つ目ですが、近年の災害対応の検証を踏まえ、被災者支援体制の一層の充実に向け、衛生的で良好な避難生活環境の基本となるTKB（トイレ、キッチン、ベッド）の充実強化や、暑さ・寒さ対策を推進するとともに、救援物資の輸送に係るマニュアル改訂や物流事業者等と連携した実動訓練を実施いたします。

2つ目ですが、視覚障がい者や外国人などがハザードマップの内容を理解・認識することができるよう、地図面の情報を多言語を含む音声で提供するサービスを導入し、本県全域で活用できる環境を整備いたします。

3つ目ですが、小中学生や大人を対象とした「防災テスト」をWeb上で実施するとともに、防災士養成研修講座や、女性の防災士育成セミナーの開催を通じた防災学習の取組みを推進いたします。

加えまして、防災学習館は、平成10年の開館から26年が経過し、展示施設が老朽化していることから、機能強化に向けた検討を進めてまいりました。令和8年度は、機能強化の工事に係る基本・実施設計を行うこととし、令和11年度の開館を目指します。

続きまして、小項目の4つ目、[災害に強い県土づくり]についてです。

1つ目ですが、令和6年7月の大河川氾濫で被災した公共土木施設の復旧及び改良工事に引き続き取り組みますとともに、2つ目ですが、今年度までの4年間にわたって取り組んできた「河川流下能力向上・持続化対策計画」について、令和8年度以降は新たに策定する「河川流下能力再生計画」に基づき、堆積土砂・支障木の撤去を行うとともに、再堆積抑制対策の強化を図り、大雨、洪水による被害の防止・低減につなげてまいります。

3つ目ですが、埼玉県で発生した道路陥没事故を契機とする下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえ、危険度が高いと判定された劣化・損傷箇所について、速やかに対策工事を実施し、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、3枚目のA3版のカラー刷りの資料を御覧ください。

これは、令和7年度2月補正予算案と、令和8年度当初予算案に盛り込んだ物価高騰対策事業の一覧であります。

長引く物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯や若者に対する支援をはじめ、家庭向けの支援、地域公共交通・運輸関係事業者、中小企業者及び農林水産業者に対する支援について、切れ目なく、重層的に実施してまいります。

次に、4枚目のA4版のカラー刷りの資料を御覧ください。

県内における令和7年のクマの目撃件数は3,000件を超えるました。人身被害の発生も13件となりました。いずれも過去最多となるなど、まさに「災害」とも言える異常事態でありました。

こうした事態を踏まえ、県では、私を議長とする「クマ緊急対策会議」を開催するとともに、昨年11月には「山形県版クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ、迅速な対応に努めてまいりました。

資料は、クマ被害対策パッケージに基づく令和8年度当初予算案であり、次年度も引き続きクマ被害対策にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、5枚目のA4版縦長の資料を御覧ください。

令和7年度2月補正予算案の概要について申し上げます。

「1 経済対策の実施」としましては、先ほど3枚目のA3版カラー資料にもありました物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援のほか、諸課題への対応や公共事業等の追加など、52億4,100万円を追加するものであります。

「2 道路除雪費の増」につきましては、今冬の道路除雪費の執行状況を踏まえ、所要の見込額を追加いたします。

「3 県立病院事業運営費負担金の増」につきましては、厳しい経営状況にある病院事業会計に対して一般会計から追加の支援などを行うもの。

「4 執行実績等に基づく減」は、事業の執行状況等を踏まえ、投資的経費や一般行政費などを減額するものであります。

これらを踏まえた一般会計の2月補正予算総額は、307億1,700万円の減額補正となり、この結果、2月補正後の累計予算額は7,193億900万円となります。

以上が令和8年度当初予算案及び令和7年度2月補正予算案の概要であります。

次に、「財政の中期展望」について御説明申し上げます。この資料を御覧ください。

試算に当たりましては、令和12年度までの5年間を期間とし、政府の経済成長率の見通しなどを参考に、一定の条件の下で歳入、歳出を見込みました。

2ページを御覧ください。その結果、何も対策を講じない場合には、下から2段目、「財源

不足額（C）」の欄にあります通り、令和9年度以降、毎年度100億円から170億円程度の財源不足額が生じる見込みです。

3ページを御覧ください。財源不足額へ対応するため、「県有財産の売却、有効活用」、「基金、特別会計資金の有効活用」、「財源対策のための県債発行」など、歳入の確保に取り組みます。その上で、「事務事業の見直し・改善」や「行政経費の節減・効率化」など、徹底した歳出の見直しを行い、複数年度を通して安定的な財源確保を推進してまいります。

4ページを御覧ください。持続可能な財政運営を目指し、中長期的な財政健全化の目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意をしながら、臨時財政対策債や補正予算債、災害復旧事業債などを除いた、いわゆる実質的な県債残高の減少を推進いたします。

未来志向の県づくりの推進に資する施策の展開を図りますとともに、産業振興など、県民所得の向上や県内経済の成長につながる好循環を生み出す施策を推進し、県税収入の増加につなげることで持続可能な財政運営を目指してまいります。

以上で私からの説明は終わります。

☆フリー質問

記者

NHKの内藤と申します。よろしくお願ひいたします。

新年度の予算編成に当たって、知事が重視されたポイント、重点を置いたところを御説明いただければと思います。

知事

はい、わかりました。やはり、現状直面している物価高騰の長期化というのがあります、県民生活、あと事業活動を直撃しているというふうに思っておりますので、まず目の前の物価高騰の長期化などへの対応、生活者、事業者の皆様に対しての対応ということと、それから、今年、山形県が県政150周年ということでありまして、これまでの歩みというものを大切にしながらも新たな挑戦を続けなければならないという思いで、新しい挑戦ということにも重きを置きました。現在直面することへの対策、そして今後の、未来のですね、明るい山形県の可能性をしっかりと作り上げていく新しい挑戦というような2つに重きを置いたところであります。

そういうことを考えますと、今回の思いを込めた予算ということで、このようにですね、「生活経済対策 新生やまがた未来予算」（補足：ここで知事がフリップを提示する）というふうに名付けました。

記者

予算を見ますとですね、クマ対策も今年度の当初予算と比べて2倍近くに増えていたりですとか、あと、今年度よりは減っているかもしれないんですけど、一昨年7月の豪雨からの災

害復旧費として土木施設とか農業用施設を含めると101億円余りが盛り込まれているということで、金額としては大きなものになっているかと思います。こういった命とか暮らしを守るといったところへの思いと言いますか、教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。クマ被害対策、これはですね、一過性であるのか、今後ずっと続していくようなものであるのかまだわかりませんけれども、やはりかなり災害級の、山形県として過去最多の目撃件数や被害件数となったわけでありますので、県民の皆様の安全・安心を図るということで、やはり「クマ被害対策パッケージ」としてしっかりと新年度取り組んでいこうということで、予算編成をしたところであります。

その内容でありますけれども、「知る」「守る」「捕る」というようなことを掲げております、「知る」ということでは出没状況や生息状況の的確な把握というのがあります。新たにですね、市町村と連携してアプリによる出没情報の即時発信やAIカメラを活用したクマの侵入経路の把握など、ICTを用いた仕組みの導入を進め、迅速な注意喚起や被害リスクの高い場所の把握に努めてまいります。また、山形大学と連携して新たなモニタリング手法というものを検討してまいります。

それから「守る」ということでは、人とクマの棲み分けの徹底というのがあります。人の日常生活圏への侵入防止対策として、県管理河川の藪の刈払い、林縁部の緩衝帯整備、そして地域主体の藪の刈払いや不要果樹伐採への支援など、環境の整備を進めるとともに、電気柵の設置経費やわなの購入費等の支援などにより、農作物の被害防止に努めてまいります。また、自治会などの地域の団体や学校、保育園、観光協会などを対象に、専門家を派遣して状況に合わせた対策へのアドバイスや研修会を実施します。地域で安全を確保できる体制づくりも支援するということであります。

そして「捕る」ということでは、市街地出没時の迅速な対応に向けた猟友会員や警察職員などによる装備の整備や、市町村における訓練への支援、ドローンによる探求力の向上に向けたドローン操縦士の育成などを進めてまいります。さらに、これまで猟友会の自主事業として行っておりました春季捕獲につきまして、この春からは県の委託事業として取り組むよう整理・強化し、過剰な個体数の捕獲を進めてまいります。

最後に体制ですけれども、広域的な調整や専門的支援を担う中間支援組織について、令和9年度の設置を見据え、県と市町村とで連携して検討を進めてまいります。

また、市町村における捕獲事務者、いわゆるガバメントハンターの配置について、政府の交付金を活用して支援してまいります。これはクマ対策であります。しっかりと総合的に対策を進めてまいります。

あと、災害対策ということで、一昨年のですね、令和6年7月の大雨災害について、しっかりと、着々と災害の復旧・復興に向けて取り組んでまいりました。昨年、本当に急ピッチで進めましたけれども、今年もさらに完了に向けてしっかりと進めてまいりたいというふう

に思っております。

記者

山形新聞の稻村です。

このいろいろな項目がある中からかと思うんですけれども、人口減少対策でお聞きできればと思います。

100万人を下回った中、新年度に向けていろいろ取組みを挙げていただいた中で、もっとも力を入れて取り組みたいものですとか、そのあたりがあれば教えていただければと思います。

知事

はい。そうですね、やはり県民のウェルビーイングの向上というのは非常に重要なところかなと思っています。やはり県民が幸せに暮らしている、そのことをもってですね、移住でありますたり、若者の定着・回帰といったことにも資すると思いますので、しっかりと、「県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」というところに子育て支援、また子ども・若者の教育の充実やスポーツ、文化・芸術の振興、また広域交通ネットワークという項目が並んでおりますので、やはりこここのところでは力を入れて、現在県民の皆さんのが、住んでいる方々も幸せになるように、そして多くの方に選ばれる地域となるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

その中で、この項目にもある「新博物館・新スポーツ施設の整備」についても先ほど知事から説明があったかと思いますが、これは場所についても、御説明があった桜町ということで、県民ふれあい広場、改めてここに作る候補地としたことについて知事の思いですとかその背景などもお聞かせいただければと思います。

知事

そうですね。場所ということでありますけれども、新スポーツ施設と博物館ということの建設エリアということで、繰り返しますが、県民ふれあい広場、旧県立中央病院跡地、あの辺のエリアというふうに説明をいたしました。

やはり公共交通に近接している、鉄道・バスですね、そういった公共交通へ近接している場所ということもありますし、県有地の活用というのも大変大きいと思っています。そして必要な敷地面積もあそこで確保できるということありますし、あと経済への波及効果といったことも、いろいろと総合的に考えまして、県民ふれあい広場になっているエリアを考えているところでございます。

記者

やはり人口減少対策を考えた時に、こういった施設が果たすべき役割は大きいというようなお考えでしょうか。

知事

そうですね。例えばスケート施設でありますけれども、多機能の施設ということを考えておりますが、スケート1つにとりましても、東日本で唯一本県がスケート施設がないということでありますし、雪国で冬のスポーツのスケートができないというようなことは、やはり県民の皆様のウェルビーイングにならないというふうに思っております。やはりスケートを楽しむということと、フィギュアスケートとかですね、カーリング、そういったことも楽しめるようになるということで、若者や女性の活躍といったことにも繋がりますので、やはり人口の定着回帰、そして移住にも資するというふうに思っています。

今、スポーツを申し上げましたが、文化ということでもですね、博物館は、そこに行けばだいたい山形が分かるというような施設になるように、あと山形の魅力を発信する施設ともなって、本当にいろんな方に山形の良いところをたくさんそこで確認していただきたいし、将来に対して希望を持ってもらえる施設になるといいなというふうに思っています。

記者

共同通信の中村です。先ほどの質問で、物価高騰とあと新たな挑戦の2つに重きをおいて予算編成したというふうにおっしゃっていましたが、その中で挑戦の部分、新しくここ分野に力を入れたいという挑戦の部分は、この予算の中で言うとどの事業というのはありますか。

知事

はい。新しい挑戦ということになると、これからの方に未来に向けてしっかりと挑戦を続けることが山形が強くなることにつながりますので、各部からいろいろと聞きまして、それこれから施策というものを出してもらいまして、本当にいろんなものがあったのですが、例えば産業経済で言えば、年間売上100億円以上を達成する企業の拡大、結構これは慎重な言い方かなと思うのですけれども、倍増計画です。60何社あるもの、それを150社にするというような（補足：会見終了後、産業労働部次長より「140社」に訂正）。もっと派手に倍増計画と出したほうがいいのにな、と私自身は思っておりましたけれども。本当にそこはやはり、働く場所でもありますし、山形県の経済を強くするということにもつながっていくと思いますので、そういうこともあります。あと、農林水産業で言いますと、やっぱり農工連携というのが出ていまして、山形発のスマート農業機器の開発と実装、これを進めるということあります。

そういうことが新しい挑戦ということになるのかなと思います。あと、ずっと申し上

げてきている米沢トンネル（仮称）ですけど、その整備あるいは将来に向けて、空港将来ビジョンを策定して滑走路延長ですね、そこを目指すというようなこと、本当にビッグプロジェクトでありますので、そういうことにもしっかりと引き続き取り組んでいきたいというふうに思っています。

あと、新しいものがたくさんありますので、ウェルビーイングのところを見ましても、本当に新規のものが並んでおりますので、できる限り新しいことに挑戦を続けていきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。あと、令和7年度当初で、「『県民まんなか』みらい共創カフェ」というのが印象的だったのですけど、それで今年度、知事がいろんな世代の県民と意見交換してお話をされたと思うのですが、その中の意見をこれは8年度当初に反映させたところというのはあるのでしょうか。

知事

そうですね、その担当部で取り入れたというふうに思います。「『県民まんなか』みらい共創カフェ」で、私自身が学ばせていただいたのですけれども、本当にその地域地域で皆さんのが活動しておられて、関係人口とかですね、そういうことを創出しておられたんです。交流し、また関係人口を作るというようなことに大変熱心に取り組んでおられました。そういうことは例えば、資料2枚目の右側の「移住・定住の促進や関係人口の創出拡大」にありますけれども、ここに「関係人口創出・拡大に向けた市町村との連携体制の構築及び情報発信の強化」ということがありますし、そういうところに表れているかなと。他にもたくさんありますけれども、今、目の前で一番最近のことを思い出して、ここを挙げさせていただきました。

記者

朝日新聞、斎藤です。よろしくお願いします。

山形県の財政状況について伺いたいと思います。財政収支の見通しとして、令和9年度以降も毎年度100億円から170億円程度の財源不足が見込まれるということで、適切な財源確保対策をしないと今後多額の財政赤字が発生するということです。

知事としては、この数字、これくらいだったらやりくりすれば何とかやっていけるというふうなレベルなのか、それともかなり危機的な状況にあるのか、そのあたりの受け止めを教えてください。

知事

はい。受け止めですと、やはり厳しいなという、財政ということでは厳しい財政だなど

いうふうに思います。ですが、本当にあらゆる施策を動員してしっかりと県政が健全化に向かうようにしていきたいとも思いますけれども、ただそこだけ見ているわけではなくて、やはり未来志向の県づくり、これをやっていかないといけないと思います。産業振興とかですね、県民所得の向上といったことで、県内経済の成長につながるような施策をしっかりと推進して、県税収入の増加につなげて、持続可能な財政運営というものを目指していきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。重ねてになりますけれども、今後、新博物館とか新スポーツ施設を建設されるということと、あと、山形県にとってのビッグプロジェクトである山形新幹線の米沢トンネルの整備、これは県単独で行う事業ではないと思いますけれども、山形空港とか庄内空港の滑走路延長も含めて、今後巨額のビッグプロジェクトが目白押しというふうな状況かと思いますが、そういうプロジェクトを控える中で、県財政、今後大丈夫かなというふうに思ったりするのですけれども、そのあたりはどういうふうに受け止めていらっしゃいますか。

知事

はい、ありがとうございます。そうですね、本当に厳しい状況でありますけれども、やはり病院とかですね、学校といった、医療インフラ、教育インフラといったことは本当に重要なところであります、これまでもしっかりと取組んできております。

やはり、歳出というところですね、できる限り平準化というようなことも考えながら、やはり県全体を見渡して、このさまざまな事業をどういうふうに年度ごとに割り当てていくとできる限りの平準化につながるかというようなことを、しっかりと考えながら取り組んでいきたいと思っています。

具体的に言うと、やはり一つ一つ事業は進んで終了していきますので、それを見ながら新しい事業をしっかりと起こしていくということになるかと思います。

財源捻出ということは非常に重要でありますので、本当に事務事業の見直し改善もそうでありますけれども、本当にさまざまなあらゆる施策を考えながら前向きにしっかりと進めていきたい。県税も、低くだんだんと下げていきながら、ということになります。本当にいろんな視点から考えて総合的にやっていくということが大事だというふうに思っています。

記者

読売新聞の竹田です。先ほど新規事業のお話もあったと思うのですけれども、分野を問わずにですね、特に思い入れの強い具体的な事業であったりとか、目玉だとお感じになっているような事業があれば教えていただけますでしょうか。

知事

はい、そうですね。本当にいろんな事業があります。目の前の県民生活や事業活動に対して、しっかりと対応していくということ、また県民の安全・安心、その辺も大変重要なのでありますけれども、やはり山形県の未来に直結しているのが山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備ですね。これは県だけの事業ではないのですけれども、本当にJR東日本とまた政府と、皆で協同でやっていかなくてはならないということありますけれども、ここはやはり思い入れがありますね。経済界の皆様や県民の皆様と一緒にになってですね、本当に大変な、ビッグな事業でありますけれども、進めていきたいというふうに思っています。

記者

TUYでございます。モンテディオ山形の新スタジアムの件で5億9,100万円計上をされていらっしゃるかと思います。先ほど知事のご説明で天童市と協同でというお話もありました。昨年末から資金の件のいろいろありますけれども、あらためてこの内訳など教えていただけますでしょうか。

知事

モンテディオですね、はい。新スタジアム建設にかかる新たな資金確保については、新スタジアムの建設運営などを行う株式会社モンテディオフットボールパークが主体となって民間企業と交渉を進めているところです。昨年末ではまだ発表できる段階にはないと発表されたところであります。

今回の当初予算への計上ですけれども、今後の事業の進捗に応じて県として適切に対応できるようにあらかじめ必要となり得る予算を確保していくものです。株式会社モンテディオフットボールパークによる資金確保の状況や事業の進捗を踏まえながら県の支援について適切に判断をしていきたいと思っています。

天童市、そして県がですね、政府のスポーツ関係の助成金ということにチャレンジして、しっかりと新スタジアム建設を支援できるように、そのための予算だというふうに思っています。